

## 天草市ブルーカーボン推進協議会設立総会兼第1回協議会

日時：令和6年3月21日（木）13:30～

場所：熊本県漁連天草地区漁村センター

### 次 第

1) 開 会

2) 挨拶

3) 天草市ブルーカーボン推進協議会の設立について

4) 議 案

第1号議案 天草市ブルーカーボン推進協議会規約（案）について

第2号議案 役員の選任について

第3号議案 令和6年度事業計画（案）について

3) その他

4) 閉 会

天草市ブルーカーボン推進協議会設立総会兼第1回協議会 出席者名簿

※敬称略

No.	団体名	役職	氏名	備考
1	天草漁業協同組合	代表理事組合長	江口幸男	代理：濱本基継
2	島子漁業協同組合	代表理事組合長	竹林良高	代理：平山陽子
3	有明町漁業協同組合	代表理事組合長	松本 仁	
4	嵐口漁業協同組合	代表理事組合長	竹部壽伯	代理：竹部知子
5	御所浦町漁業協同組合	代表理事組合長	脇島成郎	
6	倉岳町漁業協同組合	代表理事組合長	蛭子本臣偵	欠
7	栖本漁業協同組合	代表理事組合長	倉本雄市	
8	熊本県立天草高校科学部	学校長	中川正利	欠
9	熊本県立天草拓心高校マリン校舎	学校長	鬼塚博光	渡辺成美
10	国立大学長崎大学	教授	西原直希	欠
11	国立九州大学	准教授	栗田喜久	欠
12	熊本県天草広域本部水産課	課長	松本聖治	金棒千明
13	天草市市民生活部市民環境課	課長	堤田幸治	
14	天草市経済部	部長	宮本周幸	
15	その他			

事務局

No.	団体名	役職	氏名	備考
1	天草市経済部水産振興課	課長	岩崎政彦	
2	天草市経済部水産振興課	係長	早井英樹	
3	天草市経済部水産振興課	参事	原井奈緒子	
4	天草市経済部水産振興課	参事	田中尚吾	
5	天草市経済部水産振興課	参事	江口知之	
6	天草市経済部水産振興課	主査	深川南帆	
7	天草市経済部水産振興課	主事	宮原綾汰	

## 天草市ブルーカーボン推進協議会の設立について

天草市経済部水産振興課

天草市は四方を海に囲まれ、古くから漁業が生業として盛んに行われている。しかしながら、近年の地球温暖化による気候変動や周辺海域の生態系の変化により、周辺海域での漁獲量の減少や良質の藻場が減少する“磯焼け”が進行しているため、これまで本市では水産資源・藻場の回復を図ることと目的として、漁業者と一体となった藻場再生・造成や資源管理への取り組みを行っている。

また、2021年10月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の中で、2050年カーボンニュートラル（脱炭素）の実現に向けた国の基本的な考え方が示されており、カーボンニュートラル達成のためには、企業等がどうしてもゼロにできない排出量を他者によるCO<sub>2</sub>の削減・吸収によって埋め合わせて（＝カーボン・オフセット）調整することが可能となった。

そのような状況の中、近年の研究で、海洋生態系によって吸収・貯蓄される炭素（ブルーカーボン）も重要であることが示されました。本市が取り組んでいる藻場再生・造成活動についても、カーボンニュートラル達成に向けた大きな期待が寄せられている。

そこで、天草市ブルーカーボン推進協議会を設立して、

- ① 各団体が独自に取り組んできた藻場再生・保全活動の情報共有化
- ② 二酸化炭素の吸収・固定量（ブルーカーボン量）の算出（見える化）の検討
- ③ 海藻増・養殖事業の拡大による漁業経営の安定化と藻場面積拡大の検討
- ④ 駆除した植食魚類等の未利用魚の活用を検討

を関係機関が協働で実施することで、「環境に配慮した持続可能な水産業」が確立されることはもとより、漁業経営の安定化や「ブルーカーボンクレジットの獲得などを目指す。

これらの取り組みは、本市の地方版総合戦略（計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日）に掲げている「基本目標 つくり育てる持続可能な水産業の振興」の達成に向けて不可欠で、本協議会設立の意義がここにある。



## 天草市ブルーカーボン推進協議会規約（案）

### （設置）

第1条 本市におけるブルーカーボン事業への取組を推進するため、天草市ブルーカーボン推進協議会（以下、協議会とする。）を設置する。

### （目的）

第2条 協議会は、磯焼け対策のさらなる促進に向け、組織体制の構築、藻場再生活動の実施及びクレジット認証制度に向けた活動などに取り組むことを目的とする。

### （事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 1 ブルーカーボン推進組織の調査研究事業
- 2 ブルーカーボンオフセット制度の創設事業
- 3 藻場再生活動事業（各団体）
- 4 その他、協議会の目的を達成するために必要な事業

### （組織等）

第4条 協議会は、次の者により組織する。なお、構成員は別表に掲げる者をもって充てるものとする。

- (1) 漁業関係者
  - (2) 学識経験者
  - (3) 行政関係者
  - (4) その他
- 2 構成員が出席できないときは、代理人をもって協議会に出席することができる。

### （役員等）

第5条 協議会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
- 2 第1項の役員は、構成員の中から互選する。
- 3 第1項の役員は相互に兼ねることができない。

### （役員等の責務）

第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

### （役員等の報酬）

第7条 役員等は、無報酬とする。

(協議会)

第8条 協議会は会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会の議決については、協議会出席者の過半をもって議決とする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は天草市経済部水産振興課とする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附則

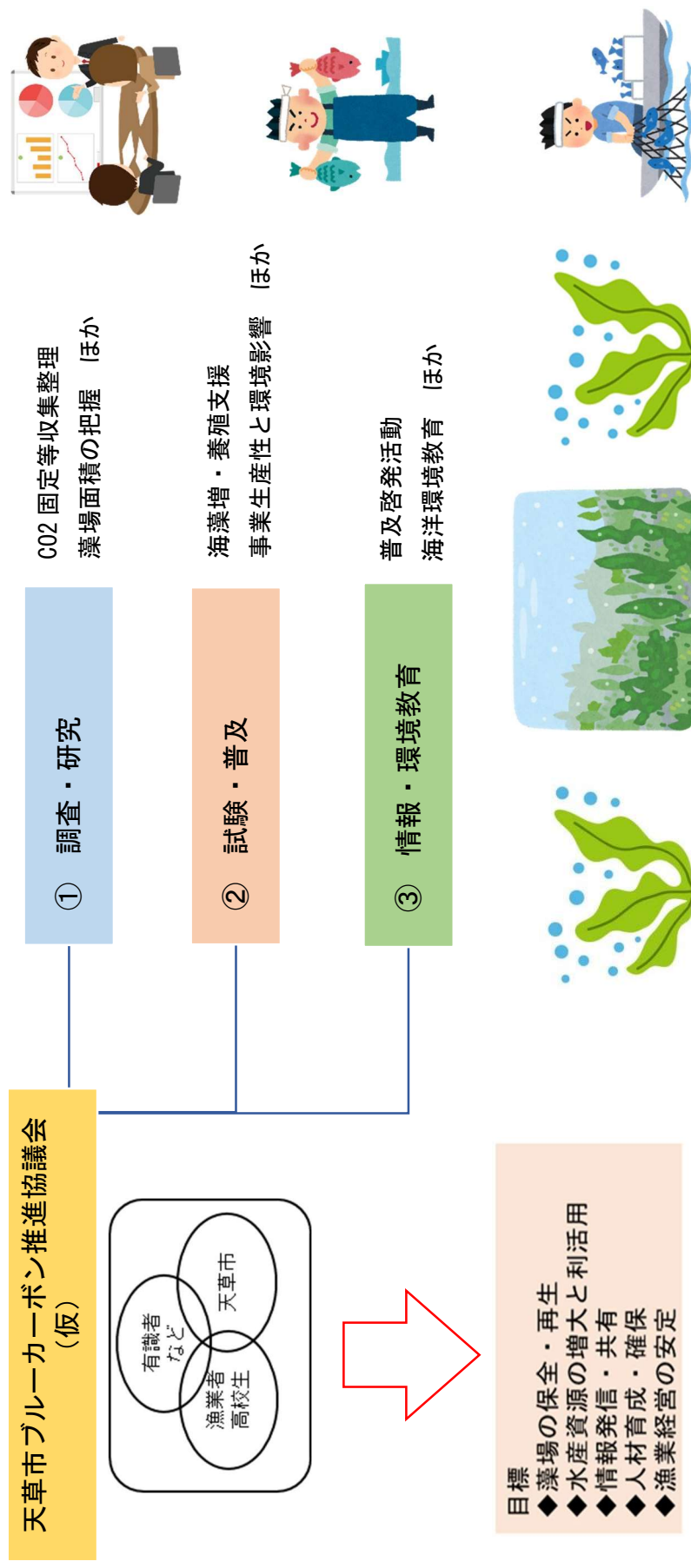
この規約は令和6年〇月〇日から施行する。

## 別表

区分	構成員
漁業関係者	○天草漁業協同組合 組合長 ○有明町漁業協同組合 組合長 ○島子漁業協同組合 組合長 ○嵐口漁業協同組合 組合長 ○御所浦町漁業協同組合 組合長 ○倉岳町漁業協同組合 組合長 ○栖本漁業協同組合 組合長
学識経験者	○国立長崎大学 ○国立九州大学
行政関係者	○熊本県天草広域本部農林水産部水産課長 ○天草市経済部長 ○天草市市民生活部市民環境課長 ○天草市経済部水産振興課長
学校関係者	○熊本県立天草高校 ○熊本県立天草拓心高校マリン校舎

## 天草市ブルーカーボン推進事業（R6～R8）

【目的】天草周辺海域における藻場の造成・保全活動や海藻増・養殖取り組みを推進する中で、本市水産業が持つ多面的な機能としての二酸化炭素（CO2）固定・吸収量をブルーカーボンとして評価する。また、本市水産業の経営安定化にむけて、海藻増養殖の普及及び周辺海域環境調査や未利用魚の活用とともに、本市全域の活動状況の一元化を図り、カーボンニュートラルへの取り組みや持続可能な水産業の確立に寄与することを本事業の目的とする。



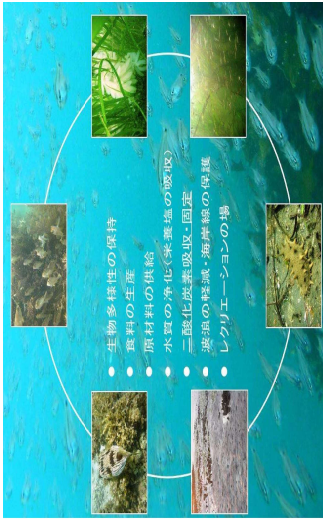
# ブルーカーボン推進事業

## 事業概要

○2021年10月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の中で政府からは、2050年カーボンニュートラル（脱炭素）の実現に向けた基本的な考え方（藻場造成など）が示された。  
 ○本市においても、藻場の生育状況調査を行うと伴に、藻場造成事業（ヒジキ・トサカリなど）と併せ、有害生物駆除にも取り組んでいる。  
 ○令和6年度より、これまで各地先・各団体が行っていた藻場保全・造成活動の集約・情報共有を図り、ブルーカーボンクレジット創出に向けた取り組みを推進する。

## 目的・取組

- 目的
  - ・磯焼け防止と生物多様性の保持
  - ・有害生物駆除により保全される海藻類での漁業所得向上
  - ・ブルーカーボンクレジットの創出
- 藻場と干潟は、沿岸環境で多様な機能を発揮しています。



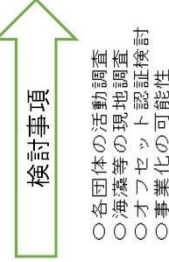
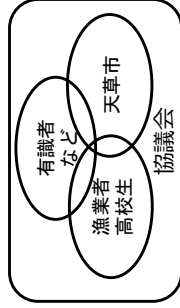
■本市におけるこれまでの取組（県事業・多面的事業などを活用）ヒジキ・トサカリの藻場造成・アマモの藻場の調査・造成 ウミアザミ・オヒトデ・ウニ（有害生物）駆除 など

◆天草市ブルーカーボン基礎調査（R5）藻場の減少が著しい地域の把握、ブルーカーボンクレジット申請・認証に向けての可能性の把握

◆実証実験（漁業者創意による新たな藻場造成）事業（R5～R7）五和地区・・・トサカリ増殖試験 投石（30kg～50kg）事業など 軍ヶ浦地区・・・トサカリ・ワカメ増殖試験 食害対策を施した海域での藻場造成 御所浦地区・・・ワカメ増殖試験 食害対策を施した海域での藻場造成  
 →今後、本市における海藻増・養殖の拡大も見込まれる。

## 事業内容（R6）

◆天草市ブルーカーボン推進協議会（仮称）の設立（イメージ）



- 各団体の活動調査
- 海藻等の現地調査
- オフセット認証検討
- 事業化の可能性

- 目標
- ◆藻場の保全・再生
  - ◆水産資源の増大と利活用
  - ◆情報発信・共有
  - ◆人材育成・確保
  - ◆漁業経営の安定

◆ブルーカーボン事業創出業務委託  
 二酸化炭素の吸収・固定量（ブルーカーボン量）の測定  
 クレジット申請に向けた取り組み

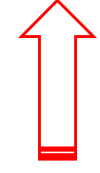
- ◆海藻増・養殖試験実証 R5より継続事業（市内3ヶ所で実施）
- ◆有害生物駆除実証（吾岐市を参考）磯焼けの原因となっている有害生物駆除・商品化
- ◆水産物掘りおこし協力隊
- ◆その他経費



駆除したイソズミ等



地域おこし協力隊



藻場の再生

主な事業実施スケジュール（案）

取り組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現地調査	↑											
炭素の測定						↑						
クレジット申請												
有害駆除												
講演会												
藻場保全・回復												